

令和2年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和2年9月10日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、能登議員ほかからの意見書案5件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

発言を許します。

質問順序5、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、災害から住民を守る取組について。

以上、1件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

通告書に従いまして質問いたしますので、よろしく願いいたします。

件名1、災害から住民を守る取組について。

近年、我が国では、豪雨などの大規模な水害が多発しています。水害は他の災害と比較して、発生頻度は高い傾向にありますが、他の災害とは異なり、予測を立てることができると言われております。

歌志内市防災ハザードマップが全戸配布され、市民1人1人が、自身や家族の身を守るためにとるべき行動を再認識したのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

①地震や水害などの災害の犠牲者は、高齢者や障がい者の割合が高く、災害弱者という言葉を目にします。高齢者が多く暮らす歌志内市では、どのような対策を講じておられるのかお伺いいたします。

②自主防災組織体制の整備状況について、中心となる人材を確保するために、町内会連合会や各町内会・自治会と協議されていると思いますが、進捗状況をお伺いいたします。

③8月30日に焼山線（道道627号文珠砂川線）が土砂崩れのおそれのため通行止めになりましたが、その際、市民に対して災害の情報や注意事項などを伝える有線放送施設が活用されたのかお伺いいたします。

④災害から住民を守るために、防災行政無線の整備と全世帯への戸別受信機設置についてのお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1、災害から住民を守る取組についての

①災害弱者に係る対策について御答弁申し上げます。

本市におきましては、歌志内市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、介護度3以上及び重度の障がい者の方を重点対象として順次名簿を更新するなど、災害時に必要な高齢者等への対策を講じております。

今後は、対象者名簿の拡充や個別計画の作成等を段階的に整備することとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1の②から④について御答弁申し上げます。

初めに、②の自主防災組織体制の進捗状況についてでございますが、災害時には公助だけでは限界があり、自助とともに地域の中で互いに協力し合う共助が重要となります。そのため市では、地域における自主防災組織体制や中心となる人材育成について推進しているところでございますが、町内会役員の高齢化や中心となる人材のなり手不足が課題となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災マスターの認定研修会も中止や規模縮小により、思うように進んでいないのが現状でございます。

しかし、町内会の中には災害時の要配慮者に対する見守り体制を強化しようとするところがあるなど、少しずつではありますが、地域の中で防災に理解のある人材を中心に、共助による防災への取組が進んできておりますので、今後も必要とする支援を行ってまいりたいと考えて

おります。

次に、③の焼山線通行止めの際における有線放送施設の活用についてでございますが、道路の通行止め措置につきましては、北海道からの情報を建設課、消防本部、総務課で情報共有しながら周知することとしており、今回の通行止めにつきましても消防の有線放送を活用し、周知いたしました。

最後に④の防災行政無線の整備と戸別受信機の設置についてでございますが、本市においては過去から地形的な問題や費用的な問題により、防災行政無線や戸別受信機については整備をする予定がなく、消防の有線放送を中心に広報車両やホームページ、フェイスブック、登録制メール、本年度からサービスを開始した避難情報音声配信サービスなど、様々な手段を組み合わせることで情報を伝達することとしておりますので、現在のところこの考え方に変更はございません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは何点か再質問のほうに入らせていただきます。

②の自主防災組織体制の整備状況について、こちら今、進捗状況について伺いました。歌志内市では、様々な防災行事を通じて参加した市民に対して防災の必要性ですとか、平常時の備え、災害の被害者を減らすために、自助・共助の重要さなどの啓発活動に力を注いでおりますので、市民1人1人が災害発生時や平常時に何をどのようにしたらよいのか、十分に承知していると思います。

しかしながらの各町内会・自治会の中で、この自主防災組織が確立されることで、住民はより一層安心・安全に暮らすことができるのではないのでしょうか。昨年、同じような質問をしまして、いただいた答弁の中で、今、課長もおっしゃったように中心となる人の確保、あと北海道が主催する地域防災マスター、こちらの研修会の支援などを受けることによって、知識を持った人を育成することに努めていくというようなお話でした。

現在、コロナ禍の影響で、さまざまな研修会などは開催を自粛しておりますので、思い描くような支援もできない状況になっているのかなということも考えています。しかし、自粛だからといって、いつこの自粛が解除されるか、先の見通しも立っていない状況下で、災害はいつ発生するか分かりません。自粛中でも密にならずに、対応できることがあるというふうに思うのですけれども、今年度中は何か実施しようというお考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） コロナの影響のせいにはいけないと思う、もちろんでございます。

昨日の一般質問でもありますとおり、防災ハザードマップが9月1日に全戸配布されましたので、例えば町内会からの要請だけではなく、こちらのほうから話を持ちかけて希望する方に防災の知識、その辺のところも積極的にできる範囲でまずは地域の確実の防災力を向上させるために、説明等を行ってはいきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

この自主防災組織という言葉だけ聞くと、何かとっても重たいというような感じのイメージというのがあるかと思うので、やはりこういうのなりませんか、組織をつくり出すというと、ちょっと敬遠されるのかなということもあるとは思いますが。

まずは、そんなに固いイメージですか、重たいイメージではなくて、町内会・自治会などの役員を中心に大雨が降ったとき、また豪雪、雪がたくさん積もったとき、地震、台風、こういったことが起こったときに、自分たちにできることは何だろうということを考えてもらう、そういった取り組みから始めて行くことで、意外とこんなことでも自分も組織の中に入って役に立つことがあるのだなということ、市民の方も理解してくれるのではないかなというふうに思います。

今、課長おっしゃったマップの説明、こういった機会も利用してということなので、どんどん言ってくるのを待つのではなくて、こちらから問いかけて、こういうことをやるのでぜひ町内会役員さん、3人でも5人でもいいです。ぜひ来てくださいと、その中で行政ですとか、消防本部も入ってこういったことがあったときに、こういうことができますということを押しつけるのではなくて、こういうことをすることで自分も助かるし、周りの人も助かるのだということ、をみんなで作えながら作っていくほうがいいと思うのですけれども、これは何とか実施できそうでしょうかね。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） もちろん私どものほうから進んでPRをしながら、説明等に伺いたいと思っておりますし、最初の答弁に申し上げましたとおり、ある町内会のほうでは、ほぼ自主防災組織体制と呼べるような要配慮者の見守り体制ですか、そちらの強化をしようとしている動きがありますので、そのような町内のところに少しでも力添えになるような情報を提供したり、早速してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、やはり行政が幾ら頑張っても地域、または住んでいる人、そういったものが一緒になって頑張らないと、こういったものはできていかないのかなと。

今、課長おっしゃっていた町内会取り組んでいくところがあるということですが、大体どのぐらいの町内でそういう議論が進んでいるのか、分かっているらば教えてください。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今、申し上げました町内のほかに、とりあえず自主防災組織体制的なものができているのは、一つ、二つないし三つぐらいはあろうというふうには把握しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひそういった町内のいろいろな面で支えていただいで、モデルケースといいますか、そういったものでほかの町内のお手本にというか、そんなに大変ではないけれども、こういうものができるのだということを示していただいで、全部の町内でそういったものが確立されればなというふうに思います。

こういったものが各町内会・自治会などで整備されますと、災害弱者と言われる方々を安全で安心に、安心して暮らすことを守っていくということにつながってくるのかなというふうにも思います。

8月の行政常任委員会で、消防本部に伺いました。さまざまな資機材が設備をされていました。改めて災害などから、市民を守る万全の体制が整っていることを実感いたしました。でも、しかし、市民を守る万全の体制が整っていても、万が一起こる災害の現場までに到着するまでの間には、やはり数分のタイムロスというのが発生すると思います。その間に、市民1人1人が自分の安全を確保し、なおかつ近隣の自力で避難することが困難な方に対して声をかけ

る、こういった行動ができることが可能であれば、消防関係者が来るまでの間、安心して待つことができるのではないかなというふうに思いました。その辺、行政と消防本部も業務とかも大変あるのでしょうか。一緒に町内会のほうに出向くということは可能なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今年度は実施はしておりませんが、昨年度までは防火の講話会ですとか講習会、そちら消防本部が主催するようなものに総務課の職員も合わせて、防災の観点から備蓄品の紹介ですとか、防災の簡単なお話を、一緒に連携して話ししていた経過がございますので、その辺のノウハウは大丈夫かと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ希望する町内、たくさん人数集まらないから、うちはいいわというところもあると思うのですが、人数の多い少ないに関わらず、ぜひこういったことをやっていただきたいというふうに思います。そういったことを、何をして何をしなければいけないかというのを一番に考えてくるきっかけというのが、やっぱり情報が伝わってくるということが、とても重要なかなというふうに思います。

今年の第2回定例会の能登議員の質問の中でも防災行政無線の整備の在り方についての質問がありました。答弁の中で、今後も防災行政無線を含め、必要とする様々な情報伝達手段についての在り方、引き続き調査を行ってまいりますと答弁がありましたが、時期が間もないので具体的な調査にはなかなか至れないのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） こちらの答弁の繰り返しにもなりますけれども、現在のところ様々な情報伝達手段を組み合わせることが、歌志内市にとっては合ったやり方であろうというふうに考えておりますので、例えば細々した情報伝達手段を少しでも確実に届けられるように、また、皆さんが情報を知っていただけるようなことをいろいろ考えて取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

③のところ、8月30日焼山線の通行止め、これは有線放送を使って放送流したということで、私も自宅にいました。雨が降っていたので窓を閉めていました。全く聞こえませんでした。情報、登録制メールが登録してあったので、お昼頃ちょっと買い物に出ようかなと思って何げなくメールを見たら、焼山は通れないのだというのをそこで初めて知ったのですが、やはり現在の有線放送、いろいろな方からいろいろな話は課長も聞いていらっしゃると思うのですが、放送するときの天候ですとか、住宅の位置関係、こういったものの状況で全く聞こえない世帯や、家の中で飼っているペットが飛び跳ねるほど大きく聞こえる世帯だとか、いろいろなところがあるというふうに聞きます。

高齢者が多く暮らす施設でも、聞こえないことに不安を募らせている職員の声も聞こえてきます。有線放送に加えて、広報車両やホームページ、登録制メール、また、避難情報音声配信サービス、これが新しく加わったのですけれども、完璧にどれも情報を伝えるツールとは言えない部分もあるのかなというふうにも思います。

やはり雨の時は、窓を閉めているから聞こえなかった、鳴っていることさえ知らなかった。広報車両は、走行しながら放送なので、聞ききれなかった。パソコンやスマホを持っていないので、ホームページや登録制メールは利用できない。固定電話で受けることができるサービスもあります。避難情報音声配信サービス、あと消防本部のほうに電話をして、有線放送の内容

が聞ける音声応答装置、こういったものもあるのですけれども、停電の時は固定電話が使えない家もある。やはりどれをとってもいろいろな問題を抱えているのかなというふうに思います。そこで家にいれば、瞬時に各種の情報がキャッチできる戸別受信機、こういったものが整っていると、情報から取り残されることがないのではないかなというふうに思います。

昨年9月の定例でも同じような質問があつて、そのときは整備する費用がすごい高額で、その辺がネックになるというふうなお答えがありました。昨年、災害情報伝達手段に関するアドバイザーの派遣を受けて、アドバイス会議を実施して、その話の中で戸別受信機ありきで考えるのではなく、そのまちに合ったものを整備していくことも検討すべきとの助言があつたというような答弁もありましたが、やはり今の歌志内に必要なのは戸別受信機ではないでしょうか、そういうふうに思います。

これだけ災害が増えてきています。災害に強いまちとは言われていますが、高齢者が多く暮らすまちでもあります。確かにすごい費用がかかるということは、十分理解しています。しかし、人の命には代えられないということも事実なのではないでしょうか。この戸別受信機が設置されていたので、近年、道外ですけれども、こういったものがあつたことによって、いち早く避難の行動がとれて助かつたという事例も多く聞きますので、ぜひ受信機、本当に災害はいつ発生するか分かりません。高齢者世帯ですとか、ハザードマップで災害に危険度が高い地域に住んでいる方を優先的に整備できるような、そんな対策というのを講じていただきたいと思うのです。

調査とか研究ではなくて、整備ありきで早急に検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 例えば、現在、私どもで持っている試算、仮の試みの予算なのですけれども、戸別受信機を設置するためには行政防災無線をまず整備してから、戸別受信機も併せてというようなセットになっているのですけれども、無線機の無線設備が大体3億円ぐらいはかかるのではないのかと。ただ、この地形的な問題もございまして、果たしてそれで100%カバーできるのか、できなければ、これは実際に詳しい調査をして、不感エリアがあればそこに鉄塔を新たに何個か追加していくと、さらにその費用がかかっていくというお話。

戸別受信機が、値段は差異はありますけれども、大体1台3万円程度、それを例えば1,500世帯配付、恐らく配付になるのか一部負担で購入しているまちもございまして、それにしても大体4,500万円程度、そうすると3億四、五千万円というところになってございまして。それに戸別受信機も1台出せば、ずっと使えるものではございませぬので、数年に1度更新等していきますと、当然コストがかかってくるので、費用の部分もございまして、慎重に検討したいというふうに言っていたのが現実でございまして。なかなかこの場で整備ありきで検討したいというふうに言えないのが現状でございまして。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） よく分かりました。

国のほうもこういったものに対する補助なんかつくるような、そういった考えも聞こえてきているところもあるので、今すぐでなくてここ何年のうちに、こういったものが必ず必要になってくる時代だと思います。また、そういったものを活用しながら、3億何千万円とかかかるので、一概にやりますとは多分言えないと思うのですけれども、でもやっぱり住んでいる人の命と安心・安全の暮らしのために、また、高齢者が多いということも歌志内市は特徴的なまちなので、こういったものを進んでやっていただく。それにかけるお金は、すごい費用がか

かっても、必ずやってよかったなと思える時代が来るのではないかなというふうにも思います。

いろいろな情報を伝えるツール、今、備えていらっしゃる。もし戸別受信機、戸別の受信機型のラジオというのもあるのですが、こういったものをもし持っていたとしても家の中に水害が入って、そういったものが使えなくなってしまう、あと停電で電話が使えない。いろいろなものには、いろいろなリスクが潜んでいるので、こういったものを一つでも多く備えることで万全の情報を伝えるという、重要なことを補っていただけるのかなというふうにも思っています。

いろいろ考えて、いろいろ調べて、いろいろなところのことを勉強して、私も勉強しますが、そうしてやっていくことで必ず何か道が開けるのかなというふうにも思っています。

自ら努力をする、周りも協力をする、行政もできる限りの支援をする、こういった自助・公助・共助、三位一体となることで1人1人を災害から守る強靱な仕組みというのは整うのではないかなというふうにも考えます。ぜひ全ての市民が小さくても住んでいてよかった、歌志内でよかったというふうにも実感できるようなまちづくりを進めていっていただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

意見書案第3号から意見書案第5号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 意見書案第3号から日程第6 意見書案第5号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） —登壇—

意見書案第3号防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（案）。

意見書案第4号ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（案）。

意見書案第5号地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書（案）。

以上、3件の議案について歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（案）

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け全国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となって

いる。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。

2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。

3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月10日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(防災)・国土強靱化担当大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書(案)

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9,000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”の役割は着実に増している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追い付いている状況にない。

そこで政府におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
2. 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善および予算措置を図ること。
3. ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
4. ドクターヘリ機体の突発的な不具合時における、代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月10日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

地方自治体のデジタル化の着実な
推進を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。

よって、国においては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。
2. 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
3. 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。

4. 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月10日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣・マイナンバー制度担当大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、行政改革担当大臣、情報通信技術(IT)政策担当大臣

○議長（川野敏夫君） 意見書案第3号防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第3号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第4号ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第4号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第5号地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書（案）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論終わります。

これより、意見書案第5号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第6号

○議長（川野敏夫君） 日程第7 意見書案第6号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ー登壇ー

意見書案第6号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（案）

義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況が顕著になっている中、文科省は「学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題に対応するため」（2026年度までの改善予定数18,910人）として、20年度分として4,235人増の要求を行いました。しかし、8年間の教職員定数改善計画は実現されず、教職員定数増3,726人（加配定数3,411人、基礎定数315人）となり、教職員配置の見直し2,000人減を除いた改善数は1,726人の定数増にとどまりました。

子どもたちへのきめ細やかな教育のためにも、教職員定数を抜本的に改善するなど、教職員の超勤・多忙化解消が不可欠です。そのためには、中教審特別部会の「答申」などによる業務量の抜本的削減を蔑ろにした時間短縮などではなく、教職員の無制限・無定量の超過勤務を容認する「給特法・条例」を廃止するなどの法整備の見直しとともに、すべての教職員の抜本的な超勤実態の解消となる、基礎定数法改善による「第8次教職員定数改善計画」の策定

や、「30人以下学級」など少人数学級の早期実現、全教職員による協力・協働体制による「学校づくり」を具現化するよう、今後も、自治体議会意見書などにより、各級段階から多くの声をあげていくことが必要です。

17年9月に厚労省が発表した2016年の「国民生活基礎調査」では、18歳未満の子どもがいる世帯の子どもの貧困率は13.9%、ひとり親世帯は50.8%と、依然として7人に1人の子どもが貧困状態にあります。また、19年3月、文科省が発表した「就学援助実施状況等調査」では、要保護・準要保護率は、全国で15.23%と7人に1人、北海道においては全国で8番目に高い21.04%と5人に1人が補助を受けている状況となっており、依然厳しい実態にあります。

このような状況にあるにもかかわらず、教育現場では、未だに地方財政法で「住民に負担を転嫁してはならない」としている人件費、旅費をはじめ、校舎等の修繕費がPTA会計などの私費から支出されている実態や、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費などの私費負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体でその措置に格差が生じています。

さらに、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪や「高校授業料無償制度」への所得制限、さらには「給付型奨学金」は対象者が限定されていることから有利子「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちが、返済に悩み苦しむなど、家庭・子どもの「貧困と格差」は改善されず、経済的な理由で進学・就学を断念するなど「教育の機会均等」は崩され、学習権を含む子どもの人権が保障されない状況となっています。子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要です。

これらのことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう要請します。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。

2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。

3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うよう要請します。

4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。

5. 高校授業料無償制度への所得制限撤廃とともに、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤回を実現するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月10日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、地方創生・規制改革担当大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第6号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第7号

○議長（川野敏夫君） 日程第8 意見書案第7号新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第7号新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

新型コロナウイルス感染症対策の
強化等を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりの中、政府が全都道府県を対象として発令した緊急事態宣言のもと、各都道府県においては、検査・医療提供体制の確保をはじめ、緊急事態措置による外出自粛や休業要請等の住民・関係者が一丸となった取組を進め、5月25日には全都道府県において緊急事態宣言が解除された。

北海道においては、2月中旬からの患者の急増に引き続き、第2波ともいえる感染拡大を経験してきており、今後においては、これまでの経験を生かしながら、感染症対策と社会経済活動を両立させていくこととしている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症との闘いは長期化することも見込まれているところであり、検査体制・医療提供体制のさらなる充実のほか、重篤化のリスクが高い方が多く利用する社会福祉施設におけるクラスター対策等、現下の感染症を確実に抑え込みつつ、次なる感染拡大の波に確実に対応できるよう準備を進める必要がある。

また、外出の自粛や観光客の減少などにより、宿泊・旅行業、飲食業をはじめとしたサービス業を中心に消費が著しく減退し、製造業などでも部品・原料調達ができないことによる受注・販売機会の損失の発生が見られるなど、道内の中小・小規模企業の経営環境は大変に厳しい状況にあり、さらに雇用の維持や従業員の生活安定など様々な方面に関しても一段と厳しさを増しつつある。

よって、国においては、より一層スピード感を持った対応が必要な事から次の事項について早急に対策を講ずるよう強く求める。

記

1. 新たな検査方法への対応を含め、検査体制整備への取組に対する財政的支援を継続するとともに、簡易検査キットの開発を含め、検査対象基準の見直し等、さらなる検査体制の充実を図ること。
2. 次の流行の波に備え、医療機関や社会福祉施設等の医療・介護従事者に対する支援を充実するとともに、感染防護に必要なマスクやゴーグル、防護服等の資機材の確保や計画的な備蓄など、再流行期に不足が生じないように、国の責任において確保すること。
3. 国際社会と連携し、感染拡大防止に有効であるワクチンや治療薬を開発し、早期に供給すること。
4. 住民からの相談対応や検体・患者搬送、積極的疫学調査等、多岐にわたる保健所の感染対策業務に係る経費に対する財政措置を充実すること。
5. 新型コロナウイルス感染症患者の受入れに当たり、一般病棟の休止や救急患者の受入れ停止などにより、大幅な減収を余儀なくされている。また、疑い患者の有無にかかわらず、多くの医療機関において収益が低下しており、経営への大きな影響は避けられない状況となっていることから、減収となった医療機関に対するさらなる財政的支援を行うこと。
6. 社会福祉施設等でクラスターが発生した場合においても、必要なサービスが提供できるよう、介護職員等の応援体制の構築や職員の確保・定着のための継続的な財政支援を行うこと。
7. 感染症の影響が長期化し、個人事業主や中小企業の経営悪化が深刻化する中、緊急かつ万全な中小・小規模企業への金融支援対策や各種税の支払い等に関する柔軟な対応、また、業種職種を問わず、個人事業主をはじめ、あらゆる事業者・労働者への支援策の充実や新規学卒者等の採用に対する特段の配慮など、当面の事業継続・雇用維持に万全の対応を行うこと。
8. 緊急事態宣言の発出に伴う外出の自粛により、観光業や飲食業をはじめ事業者に多大な影響が生じていること、さらには休業要請に応じた事業者は大きな売上減少に直面したことから、宣言を発出した国の責任のもと事業者への損失補償を行うこと。
9. 北海道においては、学校の臨時休業が長期化したことから、その影響を受けた子どもたちに対し、学びの保障に向けたICT機器の整備、人的支援、衛生用品の確保など、優先的な環境整備を行うこと。
10. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気低迷等に伴い、国税や地方税につい

て、大幅な減収が見込まれることから、地方自治体の財政運営に支障が生じないように、十分かつ確実な財源措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月10日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第7号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第9 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は、全て議了いたしました。

これもちまして、令和2年歌志内市議会第3回定例会を閉会いたします。

（午前10時34分 閉会）

市 長 挨拶

○議長（川野敏夫君） ここで、村上市長より御挨拶の申し出がありますので、お受けしたい

と思います。

村上市長、御登壇願います。

○市長（村上隆興君）　－登壇－

貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の閉会に当たり、各提出議案について御審議をいただきましたことにつきまして、深く感謝を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

市長としての任期も残すところ一月有予となりました。就任以来2期8年、財政の健全化と住民福祉の向上を掲げ、懸命の努力を続けてまいりましたが、この間において人口の流出、また、高齢化率が42%から52%へと年齢構成が大きく変わり、社会的減少が続くなど、本市歳入の大宗をなす普通交付税が大きく減少するなど、厳しい環境が続いています。

そうした状況の中、議員各位、市民の皆様はもとより市職員や関係機関の皆様など多くの方々に支えていただき、入るを量りて出ざるを制す、費用対効果の言葉の基、全ての事務事業の見直しを進め、新たな住民サービスの財源を確保するなど、各種基金の積み増しを図り、安定した財政運営を行うとともに、住民福祉の向上に努めてまいりました。

本市の現在の財政状況、保健・医療・福祉・教育・地域経済等々の住民福祉、また、このたびのコロナ禍のような非常時における住民への対応につきましても、周辺自治体に決して劣るものではないことは御理解いただけるものと思っておりますし、これらのことを含めて皆様とのお約束は果たせたものと考えております。

しかしながら、落ち着いたからといって予断はなりません。治に居て乱を忘れず、私は常にこのことを念頭に行政を推進してまいりました。つい10年ほど、十数年前までは再建団体転落の危機を迎え、懸命の努力を続けていたことを決して忘れてはなりません。現在、国内外における新型コロナウイルスの発生によって、国民生活、そして経済活動は不透明さを増し、その収束は現段階では想像もつきません。

このことによって国家財政は厳しさを増すことが予想され、加えて国勢調査の結果、人口減少によって普通交付税がどれほどの影響を受けるか、砂川火力発電所の存続問題などなど本市を取り巻く環境は、いまだ予断を許さぬ状況で難問・課題が山積しておりますが、炭鉱閉山後、幾たびの危機を乗り越えてきた本市は、今後とも市民、議会、行政が一体となり、住んでくださっている皆さんを大切にする、住んでいてよかったと言ってもらえるまち、ふるさと歌志内のまちづくりを進めていくことができるものと確信しております。

今般、任期満了をもって退任いたしますが、人生の次のステージを楽しみにして、余力を持って臨みたいと考えております。

議員各位の御指導、御協力に重ねて感謝を申し上げますとともに、歌志内市政の発展と一層の地域振興のため、皆様のますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君）　ありがとうございました。

以上で終了いたします。

大変御苦労さまでした。

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義

署名議員 本 田 加 津 子